

平成28年度日本学生支援機構奨学生採用決定者に係る
「返還誓約書」等の提出について

平成28年10月に追加採用が決定した学生は、下記のとおり「奨学生証」及び「返還誓約書」等を配付しますので、早急に受け取ってください。

また「返還誓約書」は必要事項を漏れなく記入し、証明書類を添付のうえ、提出期限までに必ず提出して下さい。

返還誓約書を期限までに提出しないと奨学金が廃止される場合がありますので、提出期限を厳守してください。

記

1. 返還誓約書等の提出期限

採用月	書類配付開始日	返還誓約書提出期限
10月採用者（追加採用決定者）	10月18日～	12月5日（月）

2. 配付場所及び提出場所

各支援室学生支援又は教務担当

3. 配付書類

返還誓約書

保証依頼書（機関保証制度を選択した者のみ）

奨学生証、奨学生のしおり

平成28年10月18日

学生部学生生活課

経済支援に関する情報は、本学ホームページ（“筑波大学奨学制度”で検索）
<http://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/scholarship.html> をご覧ください。